

1. 保険料【義務化保険／中小企業者向けコース／2000万円プランの場合】

(単位：円)

■保険料等（保険料＋検査手数料（10%税込））※2021年4月1日以降に新規に受理した契約

延床面積	一般住宅の場合	認定品質住宅（ゆうゆう住宅仕様）の場合			
	保険料等	基礎配筋検査を住宅あんしん保証が実施する場合		基礎配筋検査を団体検査員が実施する場合	
		保険料等	一般住宅の場合との差額	保険料等	一般住宅の場合との差額
100㎡未満	62,210	58,220	▲3,990	46,870	▲15,340
100㎡以上 125㎡未満	69,380	63,290	▲6,090	51,670	▲17,710
125㎡以上 150㎡未満	84,160	73,970	▲10,190	61,560	▲22,600
150㎡以上	110,140	97,970	▲12,170	82,080	▲28,060

2. 現場検査と団体検査の注意点【認定品質住宅（戸建住宅）の場合】

◎原則2回の現場検査を実施します。

1. 対象住宅が階層3以下の場合、「基礎配筋検査」および「上部躯体検査」の現場検査が必要です。
2. 基礎配筋検査は、住宅あんしん保証の現場検査と全建総連の団体検査員による自主検査との選択が可能です。但し、団体検査員自身が設計者、工事監理者、現場監督のいずれかに該当する物件については、自主検査を選択することはできません。
3. 団体検査員は、事前に全建総連が定める団体検査員講習を受講し、検査員資格を取得されていることが必要です。また団体検査の手数料等については、所属組合にお問い合わせください。

基礎配筋検査	団体検査員(全建総連)による自主検査、又は住宅あんしん保証の現場検査(第三者検査)のいずれかを選択できます。
上部躯体検査	住宅あんしん保証の現場検査